

平成 23 年 9 月
滋賀県公安委員会
滋賀県警察本部

災害から県民の命を守るための緊急プラン

～ 滋賀県における大規模地震等に対する備えを確かなものとするために～

本年 3 月 11 日、三陸沖を震源とする国内観測史上最大規模の地震が発生し、この地震に伴って発生した大規模な津波は、東北地方の太平洋沿岸を始めとする各地を襲うとともに、原子力発電所にかかる事故が発生した。

本県には、多数の活断層が存在しており、地震発生時には、土砂災害、家屋倒壊、道路寸断などの被害が想定されるほか、福井県敦賀市の原子力発電所は県境まで最短で約 13 キロメートルのところに位置しており、また、本年 9 月の台風 12 号のような豪雨等に伴う自然災害もいつ発生するか分からない状況にある。

こうした状況下、東日本大震災被災地へ派遣され災害警備活動に従事した職員からの聞き取りを行うとともに、阪神淡路大震災（平成 7 年）、新潟中越地震（平成 16 年）後に講じられた対策やこれら震災の教訓等を集約し、さらに、災害対策フォーラムや警察署協議会等を通じて県民の方々から災害対策に関する不安やご意見をうかがうよう努めた。一方、既存の計画、訓練、人員装備をはじめとする県警察としての対処能力についても総点検し、分析検討を加えた。この結果、災害から県民の方々のかけがえのない命を守るため、緊急に必要なと考えられる施策、対策などを下記のとおり取りまとめた。

県民の方々の命は何よりも重いものであり、県民の命を守ることを任務とする者として、無事平穏なときであっても事ある日と同様に心得て諸々の対策や準備を怠らないようにしなければならないと考える。滋賀県公安委員会と滋賀県警察本部は、いつ起こるか分からない災害への備えを一刻も早く確かなものとするため、県民のご理解とご協力を得ながら、このプランの実現に全力を尽くしていく。

併せて、災害への備えに終わりはなく、今後とも本プランの深化や発展に向けたたゆまぬ努力を続けていくこととする。

記

1 情報の収集、集約と関係機関、県民への情報提供

大規模地震等が発生した際の要諦は、被害状況を速やかに収集、集約した上で、刻々と変化する状況に対応し、必要とされる人員装備などを必要とされる場所に投入することである。県警察は、24 時間 365 日活動する法執行機関、危機管理対処機関であり、12 の警察署、165 の交番・駐在所等のほか、ヘリコプター、警備艇、さらには警察無線機

搭載車両約270台、無線・有線の各種警察情報通信網を有しており、情報通信網の機能の維持に当たる近畿管区警察局滋賀県情報通信部の支援を常に受け、一体となって活動している。災害時には、これら機動力を最大限活用し被害状況を速やかに収集・集約した上で、情報を自治体や消防などの関係機関と共有するとともに、県民に迅速に提供することが強く期待されている。

既存の各種情報収集手段の効果的な活用不可欠な改修、機能付加
警察署と主要交番間で情報のやり取りを迅速に行うためのネットワークの整備
大災害時に他府県から応援派遣されるヘリコプターを活用した情報収集機能の整備

携帯端末等を活用した迅速リアルな被害状況の収集
被害の大きい孤立地域における情報収集能力の向上
テレビ、ラジオ、防災無線などを活用した住民への迅速な情報の提供
パトカーやバイクを活用した住民への迅速な情報の提供
交番等からの即報発出などによる住民へのきめ細かな情報の提供
被災情報の収集、伝達及び通信要領の習熟訓練

2 被災者の救出救助、避難誘導活動等

大規模災害時に、救助活動等の拠点となる警察施設の耐震化を速やかに進めるとともに、被災者等の救出救助、避難誘導を迅速に行う能力の向上に向けたあらゆる努力を進めるものとする。

自治体等と連携した災害時要援助者（自力で歩行することが困難な高齢者等）の居住実態把握の徹底

避難経路になりうる道路における危険箇所の把握の徹底
関係機関と連携した実戦的な訓練の強化
道路寸断、通信やライフラインの途絶を想定した訓練の強化
自治体、消防、自衛隊等関係機関との連携による災害時要援助者の救助訓練
ブラインド訓練（参加者にシナリオ等を予め明らかにしないで行う訓練）の実施
生理者の救出を目的とした災害救助犬チームとの合同訓練の強化
防災拠点となる警察署、交番、駐在所、待機宿舎等の耐震化の速やかな実施
避難誘導に不可欠な大型免許や救出救助用装備の操作に必要な資格の取得促進
生理者等の発見や救出救助に必要な装備資機材の整備

3 緊急交通路の確保等の交通対策

大規模災害時には、災害に強い交通安全施設等を整備し、緊急交通路における円滑な通行を確保するとともに、交通情報を県民に速やかに提供することが肝要である。

信号機の停電時の機能保持
耐震性の高い信号機等の整備
実戦的な交通整理訓練の実施
各種媒体を活用した道路交通情報の提供

4 弱体化する地域コミュニティでの治安の確保

大規模災害が発生した際には、地域社会が有する犯罪抑止機能が弱体化するため、警察には、パトロール、取締りの強化などを通じて犯罪を抑止するほか、県民の不安を解消するべく、相談への対応を強化することなどが強く求められる。また、犯罪抑止に当たっては、被災した地域住民との連携が鍵となる。

各種ボランティアと連携した地域の絆づくりのための防犯ネットワークの構築
自治会等における自主防犯機能を高めるための取組み
被災者の心のケアを行うことのできる職員による相談対応と要員の育成
退職職員による交番等における留守番等の後方治安支援体制の整備

5 原子力災害への対応

今後行われる自治体での防災計画の見直しに積極的に参画するほか、必要な備えを行うことが重要である。

自治体の行う防災計画の見直し等への積極的な参画
職員に対する原子力災害に係る知識の普及
放射線防護装備等の整備と習熟訓練の強化